

一般財団法人佐々木泰樹育英会  
平成29年度第一回 定時評議員会 議事録

1. 開催日時

平成29年6月6日(火曜日)  
10時00分～10時20分

2. 開催場所

当財団会議室

3. 出席者

[評議員] 齋藤幹久、伊東毅、大野博史、小林洋一、齋藤夏子、立野瑠香、山本唯倫  
(評議員総数7名、出席評議員数7名)

[監事] 金谷政徳

(監事総数2名、出席監事1名)(欠席監事 中野竹司)

上記のとおり出席があったので、本評議員会は適法に成立した。

4. 議事

- 1.平成28年度事業報告及び計算書類等について
- 2.理事の選任について
- 3.氏名等の公表について
- 4.その他 意見交換

5. 議事等の内容

- 1.監事の監査報告を受けた平成28年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)事業報告及び計算書類等(貸借対照表・正味財産増減計算書・正味財産増減計算書内訳書・財務諸表に対する注記・財産目録・附属明細)について満場一致で承認された。
- 2.現任の理事8人(佐々木泰樹、寺島秀昭、白石雅信、立野晴朗、堂免拓也、富永讓、長島明夫、安田博延)が本評議員会終結をもって任期満了のため、全員の再任について満場一致で承認された。
- 3.奨学生の応募案内に氏名等を公表する一文を追加することが報告された。
- 4.事務局より、奨学生、評議員、理事及び選考委員の交流を目的としたサイト(チャットワーク)開設について説明がなされ、満場一致で承認された。
- 5.本評議員会冒頭、理事長より挨拶があり、「近くにおりますので何かありましたらご相談ください」として一度退席した。また、本評議員会終了時に理事長より再度挨拶が行われた。

以上をもって、議事の全部が終了したので閉会した。

平成29年6月6日  
一般財団法人佐々木泰樹育英会

一般財団法人佐々木泰樹育英会  
平成28年度 事業報告書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

1.事業の概要

イ.建築関係事業

(1)事業内容

建築を専攻し、社会に有益な建築を自立した立場で提案、実現する建築家を志す大学院生（組織設計事務所、建設会社、不動産開発業者等への勤務を希望する者を除く。）に対する経済的支援に関する事業を行い建築文化の発展に寄与することを目的とした奨学金の給付事業を行いました（給付は平成29年度より開始）。

(2)奨学金

1名当たり年間100万円、最大15名を予定しておりましたが、選考委員会及び理事会を経て最終的に12名が決定いたしました。

ロ.法曹関係事業

(1)事業内容

公正かつ自由な社会の実現のため法曹を志す司法修習生又は公益活動に熱心に取り組んでいる登録後3年以内の弁護士に対する経済的支援に関する事業を行いより良い社会の形成に寄与することを目的とした奨学金の給付事業を行いました。

(2)奨学金

1名当たり年間100万円、最大15名を予定しておりましたが、選考委員会及び理事会を経て最終的に9名が決定いたしました。

以上

# 貸借対照表

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	16,753,571
未収金	14,550
流動資産合計	16,768,121
資産合計	16,768,121
II 負債の部	
1. 流動負債	
III 正味財産の部	
1. 一般正味財産	16,768,121
正味財産合計	16,768,121
負債及び正味財産合計	16,768,121

# 正味財産増減計算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
受取寄付金	23,851,507
受取寄付金	23,851,507
経常収益計	23,851,507
(2) 経常費用	
事業費	3,418,154
奨学金給付費	2,999,988
役員報酬	49,845
広報費	95,336
諸謝金	249,225
支払手数料	23,760
管理費	3,665,232
役員報酬	1,480,800
広報費	741,960
支払報酬	187,488
租税公課	117,960
支払手数料	7,344
保守料	740,880
業務委託費	388,800
経常費用計	7,083,386
評価損益等調整前当期経常増減額	16,768,121
評価損益等計	0
当期経常増減額	16,768,121
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	16,768,121
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	16,768,121
II 正味財産期末残高	16,768,121

# 正味財産増減計算書内訳表

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計	内部取引消去	合 計
	建築奨学金事業	法律奨学金事業	公益事業共通	小 計	不動産賃貸事業	小 計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取寄付金	0	0	23,851,507	23,851,507	0	0	0	0	23,851,507
受取寄付金	0	0	23,851,507	23,851,507	0	0	0	0	23,851,507
経常収益計	0	0	23,851,507	23,851,507	0	0	0	0	23,851,507
(2) 経常費用									
事業費	47,668	3,370,486	0	3,418,154	0	0		0	3,418,154
奨学金給付費	0	2,999,988	0	2,999,988	0	0		0	2,999,988
役員報酬	0	49,845	0	49,845	0	0		0	49,845
広報費	47,668	47,668	0	95,336	0	0		0	95,336
諸謝金	0	249,225	0	249,225	0	0		0	249,225
支払手数料	0	23,760	0	23,760	0	0		0	23,760
管理費							3,665,232	0	3,665,232
役員報酬							1,480,800	0	1,480,800
広報費							741,960	0	741,960
支払報酬							187,488	0	187,488
租税公課							117,960	0	117,960
支払手数料							7,344	0	7,344
保守料							740,880	0	740,880
業務委託費							388,800	0	388,800
経常費用計	47,668	3,370,486	0	3,418,154	0	0	3,665,232	0	7,083,386
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 47,668	△ 3,370,486	23,851,507	20,433,353	0	0	△ 3,665,232	0	16,768,121
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 47,668	△ 3,370,486	23,851,507	20,433,353	0	0	△ 3,665,232	0	16,768,121
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 47,668	△ 3,370,486	23,851,507	20,433,353	0	0	△ 3,665,232	0	16,768,121
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	△ 47,668	△ 3,370,486	23,851,507	20,433,353	0	0	△ 3,665,232	0	16,768,121
II 正味財産期末残高	△ 47,668	△ 3,370,486	23,851,507	20,433,353	0	0	△ 3,665,232	0	16,768,121

# 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

当年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正  
内閣府 公益認定等委員会）を採用している。

- (1) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

# 財産目録

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行築地支店	運転資金として	16,753,571
	未収金	税務署	源泉所得税過納付分	14,550
流動資産合計				16,768,121
資産合計				16,768,121
正味財産				16,768,121



# 附属明細書

該当なし。

平成29年5月20日

## 監査報告書

一般財団法人 佐々木泰樹育英会  
理事長 佐々木泰樹 殿

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第1期事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 計算書類及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- 三 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

監事

金谷政徳



監事


中野竹司




平成 29 年 4 月 19 日

平成 28 年度理事会運営状況及び理事の職務施行状況の監事監査報告

一般財団法人 佐々木泰樹育英会  
理事長 佐々木泰樹 殿

監事 金 谷 政 

監事 中 野 竹 司 

私たち監事は、平成 28 年度の監事監査を実施しておりますが、平成 28 年 4 月 1 日から本日まで、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境に整備に努めるとともに、下記の理事会に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、業務の執行状況の監査を行っています。

その結果、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められておりません。

なお、各理事会において、出席した理事は、自らの知見等に基づいて育英会の運営方針や規程の定め方について議案に対して活発な意見交換を行ったうえで、議決を行っていたことを申し添えます。

記


平成 28 年 9 月 20 日 第 1 回理事会  
平成 28 年 11 月 9 日 第 2 回理事会  
平成 28 年 3 月 21 日 第 3 回理事会  
平成 28 年 4 月 18 日 第 4 回理事会


以上

平成 29 年 4 月 18 日

平成 28 年度選考委員会運営状況及び選考委員の職務施行状況の監事監査報告

一般財団法人 佐々木泰樹育英会  
理事長 佐々木泰樹 殿

監事 金 谷 政 徳 

監事 中 野 竹 司 

私たち監事は、平成 28 年度の監事監査を実施しておりますが、平成 28 年 4 月 1 日から本日まで、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境に整備に努めるとともに、下記の選考委員会に出席し、選考委員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、業務の執行状況の監査を行っています。

その結果、選考委員会の運営及び選考委員の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められておりません。

なお、各選考委員会においては、選考委員は各自の知見に基づいて選考対象者に活発に質問するなどしたうえで、選考においてどの候補者が奨学金受給者にふさわしいかについて活発に議論したうえで、候補者の決定を行っていたことを報告いたします。

記

平成 28 年 11 月 9 日 選考委員会（司法面接審査会）

平成 29 年 4 月 17 日 選考委員会（建築面接審査会）

以上